

第 6 期 福岡市障がい福祉計画 (原案)

福岡市

目 次

第1 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状

- 1 障がい者の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3 障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量

- 1 本項目の内容と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 障がい福祉サービス等に関する数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの見込量・・・・・・・・・・ 21
- 4 地域生活支援事業に関する種類ごとの見込量・・・・・・・・・・ 31

第4 計画の推進体制

- 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 国・県への要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 3 福岡市障がい者等地域生活支援協議会との連携・・・・・・・・・・ 44

第5 資料編

- 1 福岡市障がい福祉計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 3 福岡市保健福祉審議会諮問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

第1 計画の概要

1 計画策定の趣旨

「第6期福岡市障がい福祉計画」（以下「本計画」という。）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）の「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づき、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成18年厚生労働省告示第395号：令和2年5月19日改正）（以下「基本指針」という。）に即して、地域において必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和5年度末における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものです。

2 計画の位置づけ

（1）本計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体の計画として策定するものです。

（2）他の計画との関係

本計画は、国及び福岡県が策定する関連計画や、福岡市基本計画に即した「福岡市保健福祉総合計画」及びその障がい者分野である「福岡市障がい者計画（障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画）」、子ども施策を総合的・計画的に推進するための「第5次福岡市子ども総合計画」との整合性を図りながら策定するものです。

「福岡市障がい者計画」は、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」を目指すことを基本理念に掲げ、障がい者施策の基本計画としての性格を有していますが、本計画は、その実現に向けた実施計画としての性格を有しています。

3 計画の対象者

この計画の対象となる「障がい者」とは、障害者総合支援法第4条において定義された、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上の人及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。）のうち18歳以上の人並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である人で18歳以上の人をいいます。また、「障がい児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児をいいます。

4 計画の期間

市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画は、3年を1期として作成することが基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間としています。

第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状

1 障がい者の現状

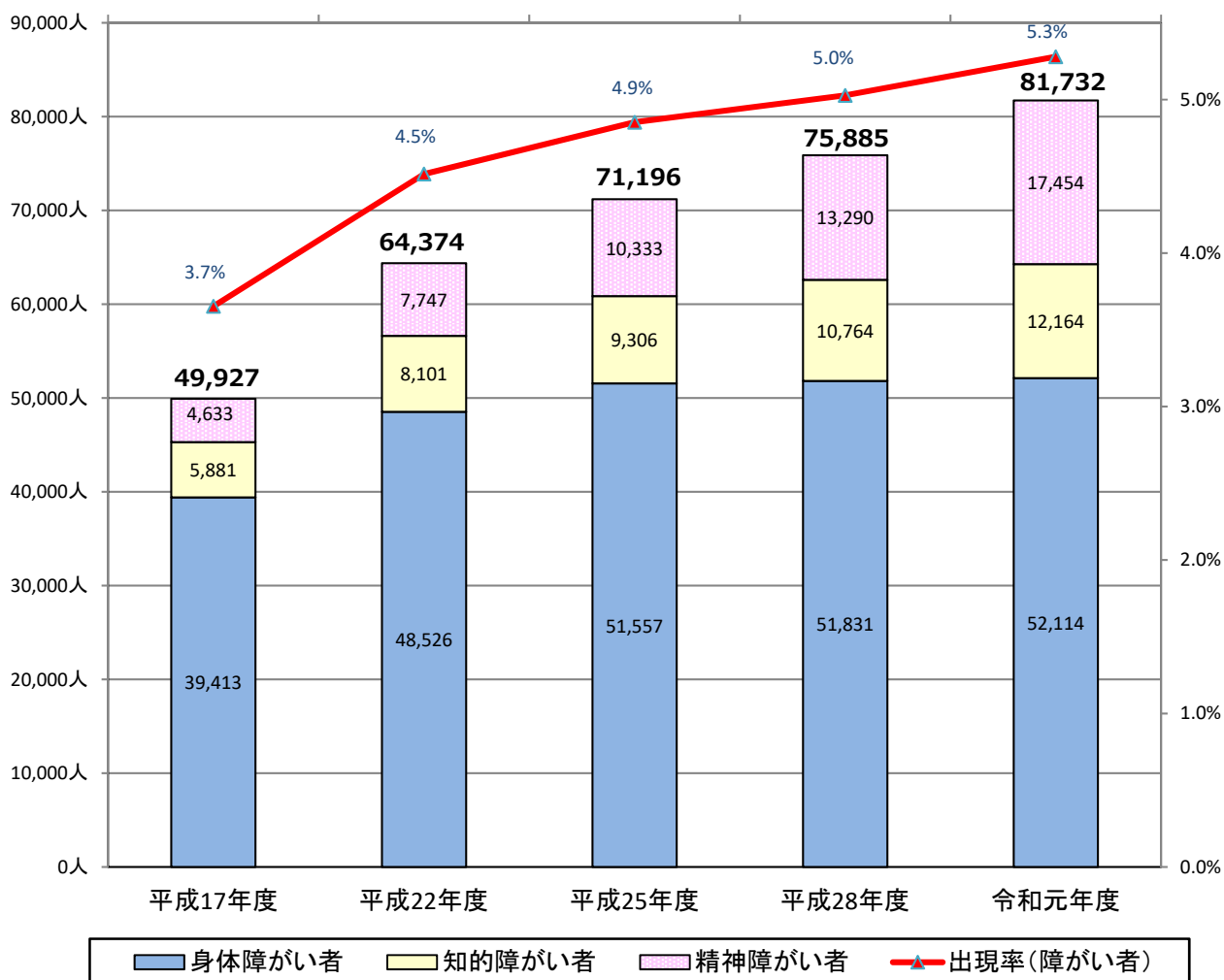
(1) 障がい児・者の手帳所持者数の推移

福岡市の障がい児・者の手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数の合計、重複含む）は、令和元年6月30日現在（精神障害者保健福祉手帳所持者数は令和2年3月31日現在）で81,732人、人口に対する障がい者の出現率（障がいのある人の割合）は5.3%であり、市民の約20人に1人が身体、知的または精神障がいがあるという状況です。

また、人口に占める身体・知的・精神障がい者の割合はいずれも増加傾向にあり、特に精神障がい者の割合は、高い伸び率を示しています。（平成28年度からの伸び率：31.3%）

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は17,454人であり、平成17年度から令和元年度までの14年間で、約3.8倍となっています。

障がい児・者数及び人口に占める割合の推移

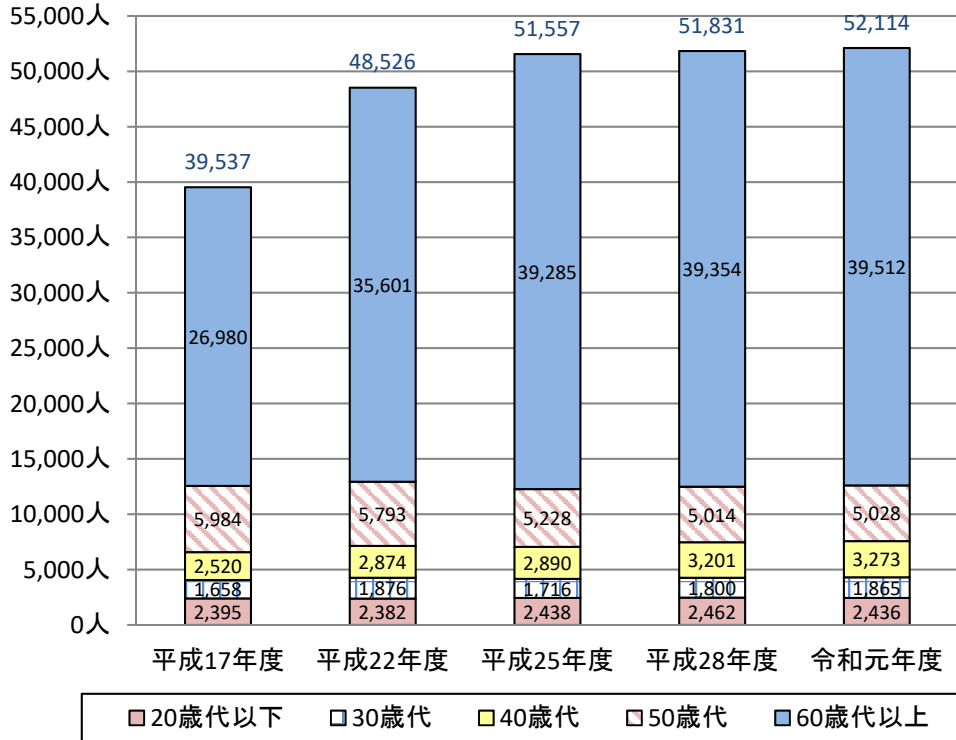


(注) 平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含んでいたため、未所持者を除外して再集計を行っている。

(2) 各手帳所持者の年齢構成別の推移

令和元年6月30日現在の身体障がい児・者数（身体障害者手帳所持者数）は52,114人で、20歳代以下2,436人に対して、60歳代以上は39,512人となっており、60歳代以上の割合が75.8%と高い割合を占めています。

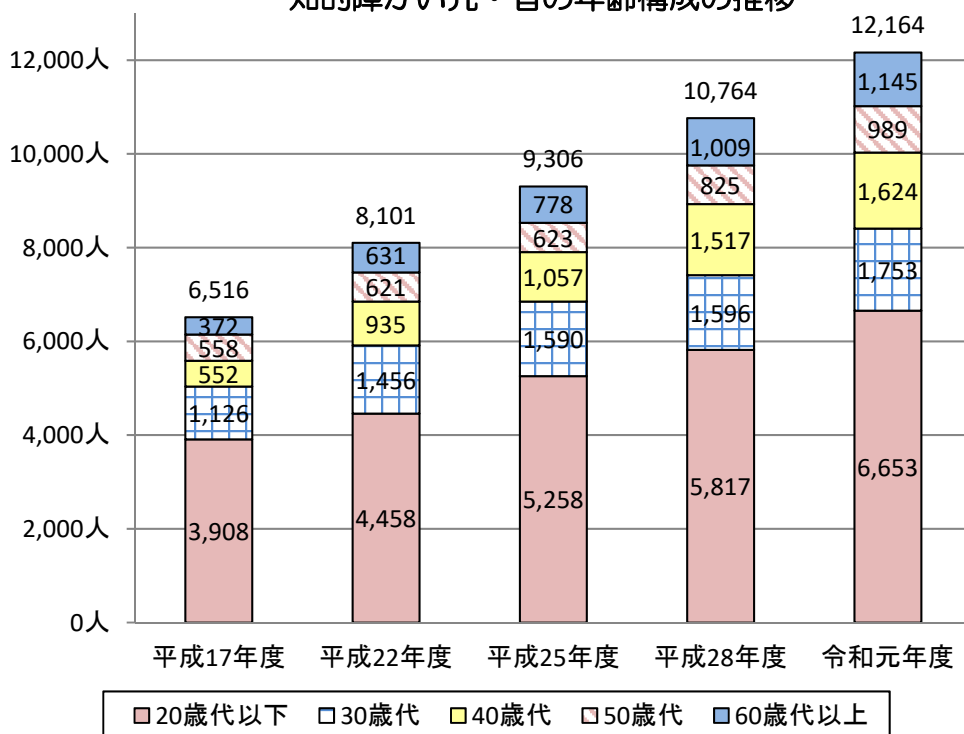
身体障がい児・者の年齢構成の推移



(注) 年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

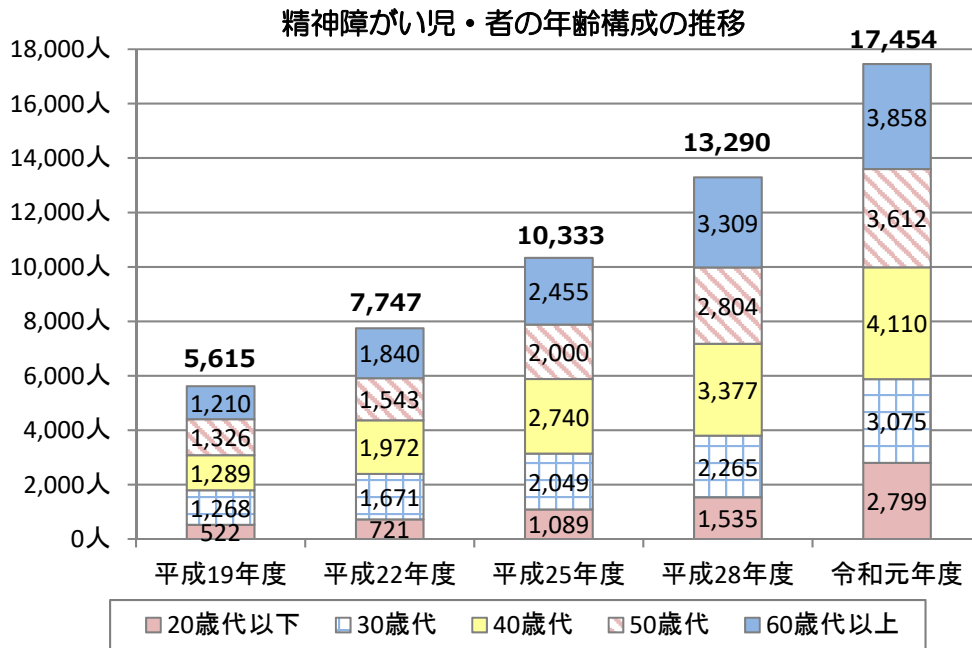
一方、知的障がい児・者数（療育手帳所持者数）は12,164人で、このうち20歳代以下が6,653人（約55%）と大半を占めています。

知的障がい児・者の年齢構成の推移



(注) 年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

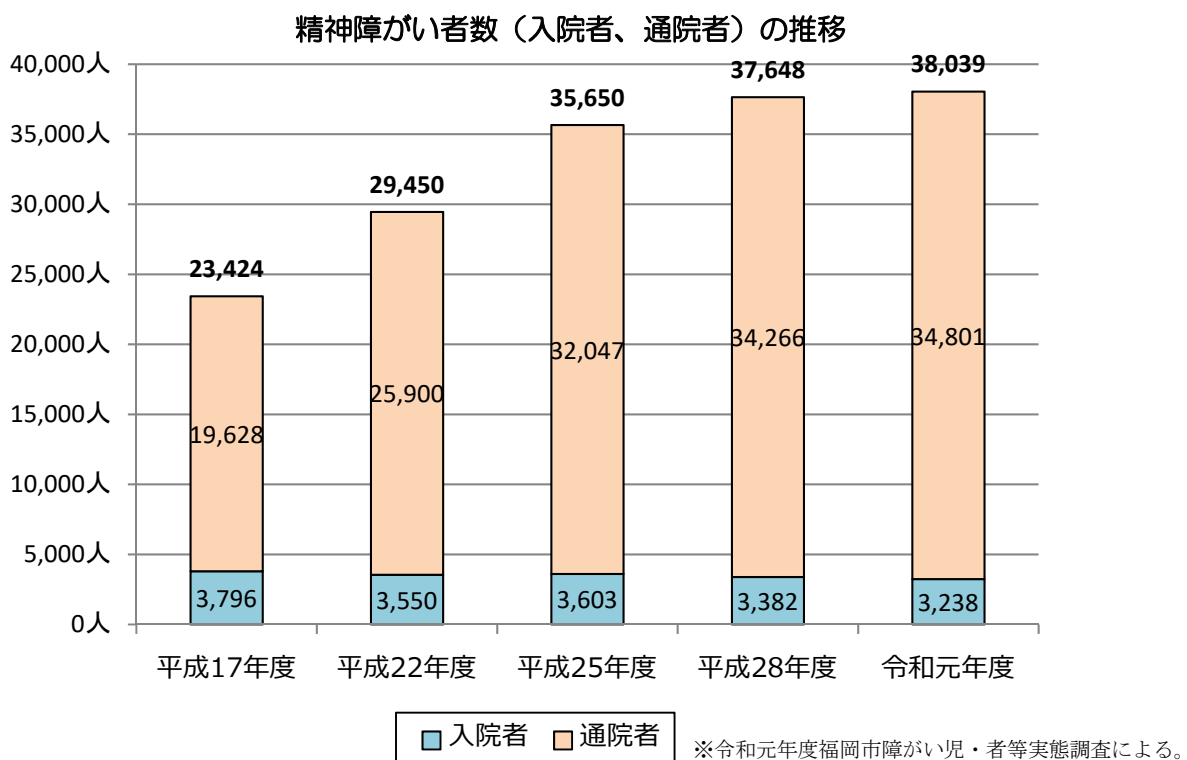
また、精神障がい児・者数（精神障害者保健福祉手帳所持者数）は17,454人で、どの年代もほぼ同じ割合となっています。



（3）精神障がい（入院者、通院者）の状況

総数は38,039人で、内訳は入院者3,238人、通院者34,801人でした。診断名別の精神障がい者数をみると、「気分（感情）障害」が12,448人と全体の32.7%を占めて最も多く、次いで「神経症」が7,791人（20.5%）、「統合失調症」が7,711人（20.3%）と続いています。

過去の調査における精神障がい者数の推移をみると、平成17年度から令和元年度までの間で、入院者数はわずかに減少していますが、通院者数は約1.8倍に増加しています。

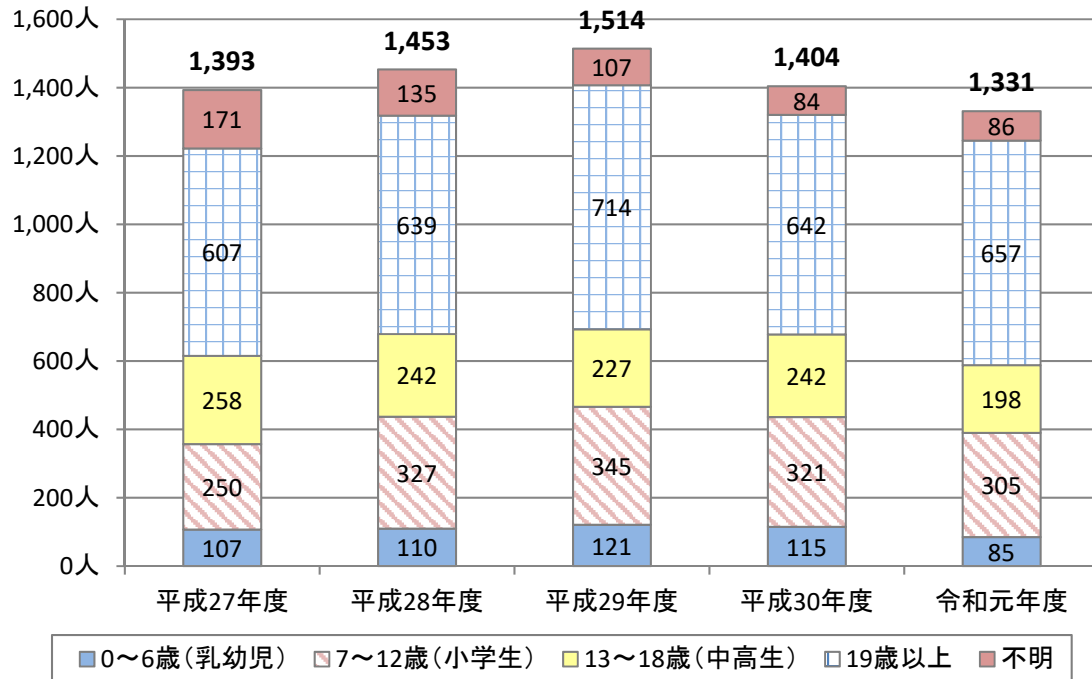


（注）平成17年度調査は一次調査で現住所を特定していないため、二次調査の回答結果をもとに現住所が福岡市にある精神障がい者数を推計している。

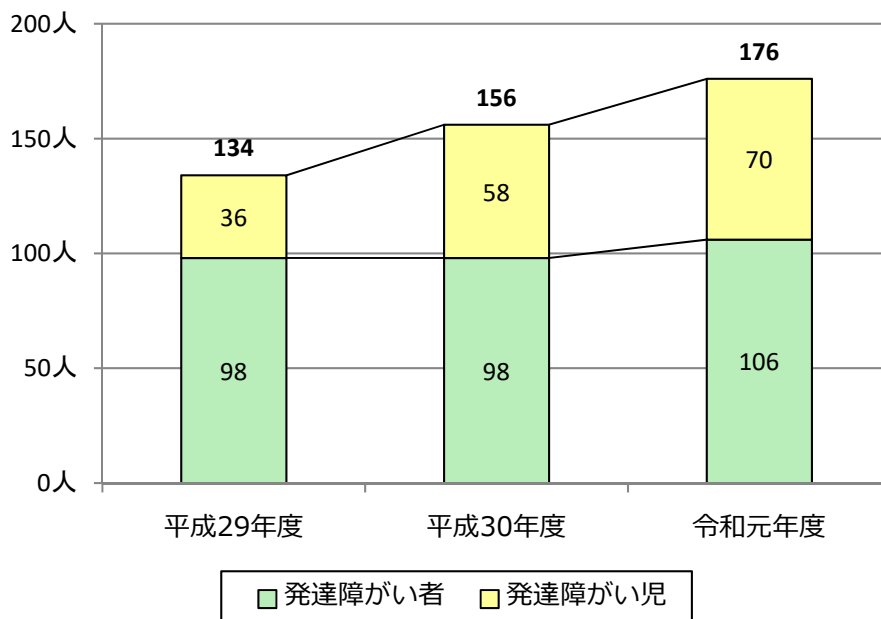
(4) 発達障がい者の状況

発達障がいについては、正確な人数が把握できない状況ですが、療育センター等における新規相談児数と発達障がいの診断を受けた件数をみると、増加傾向にあります。一方で、福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）の年齢別相談者数の推移をみると、平成29年度を境に減少に転じており、これは発達障がいの情報提供が書籍やテレビ、インターネット上などに増えたことや、各区障がい者基幹相談支援センター等の相談支援体制の整備によるものと考えられます。

ゆうゆうセンターの年齢別相談者数の推移

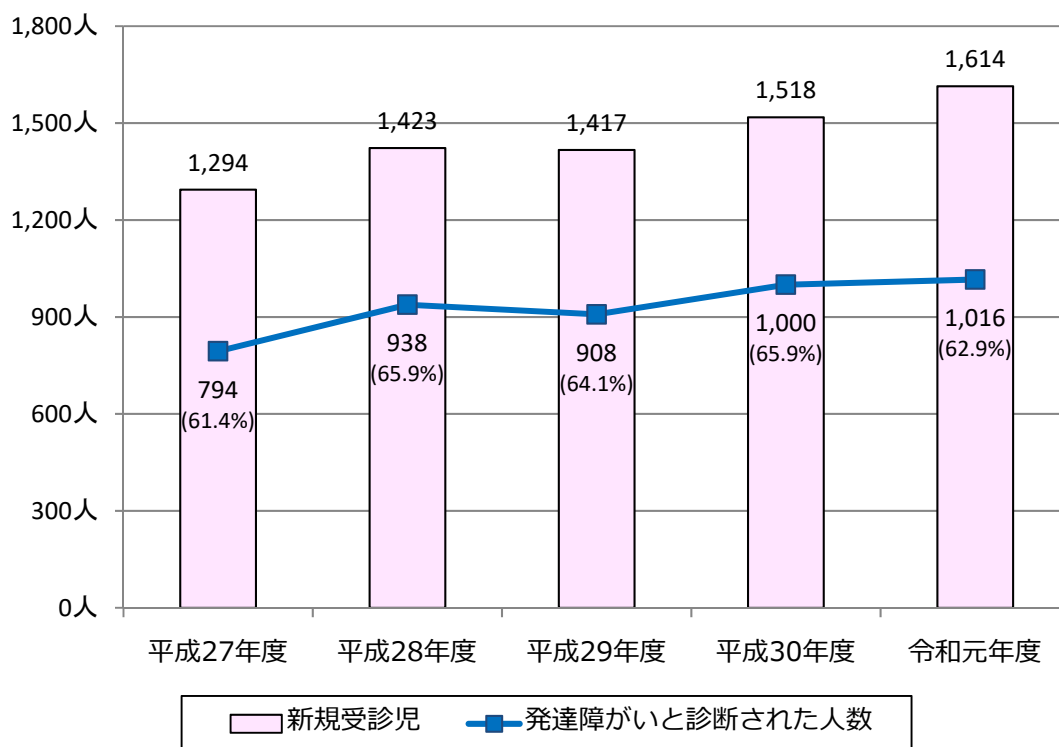


区障がい者基幹相談支援センターにおける発達障がい児・者の新規相談件数



※区障がい者基幹相談支援センターは平成29年度より開設

療育センター等における新規相談児数と発達障がいの診断を受けた件数



※療育センター等：心身障がい福祉センター、西部療育センター、東部療育センター

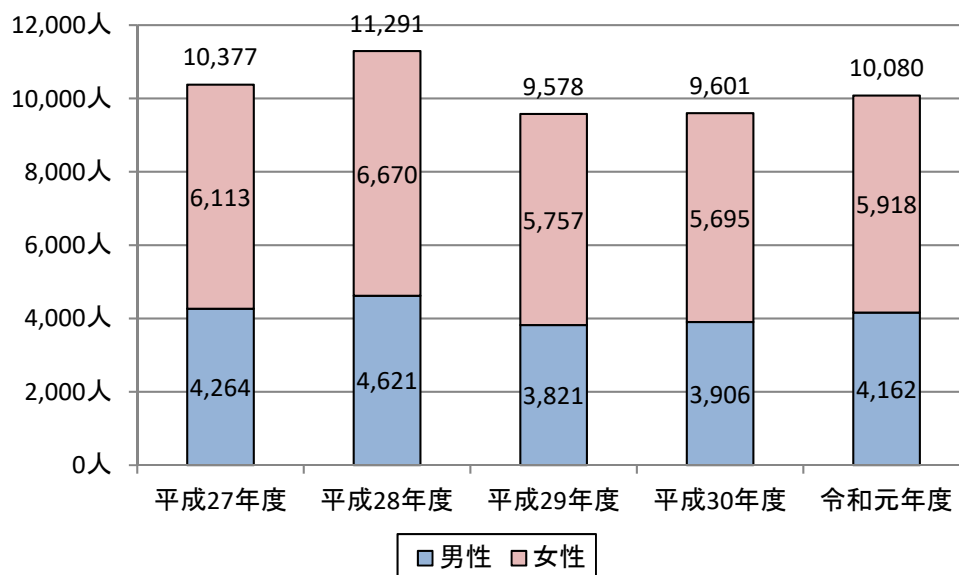
(5) 難病の状況

難病について、特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の年次推移をみると、平成28年度から平成29年度までの1年間で約15%減少しており、その後はほぼ横ばいとなっています。

性別にみると平成27年度から令和元年度までのいずれの年においても、男性が約4割、女性が約6割となっています。

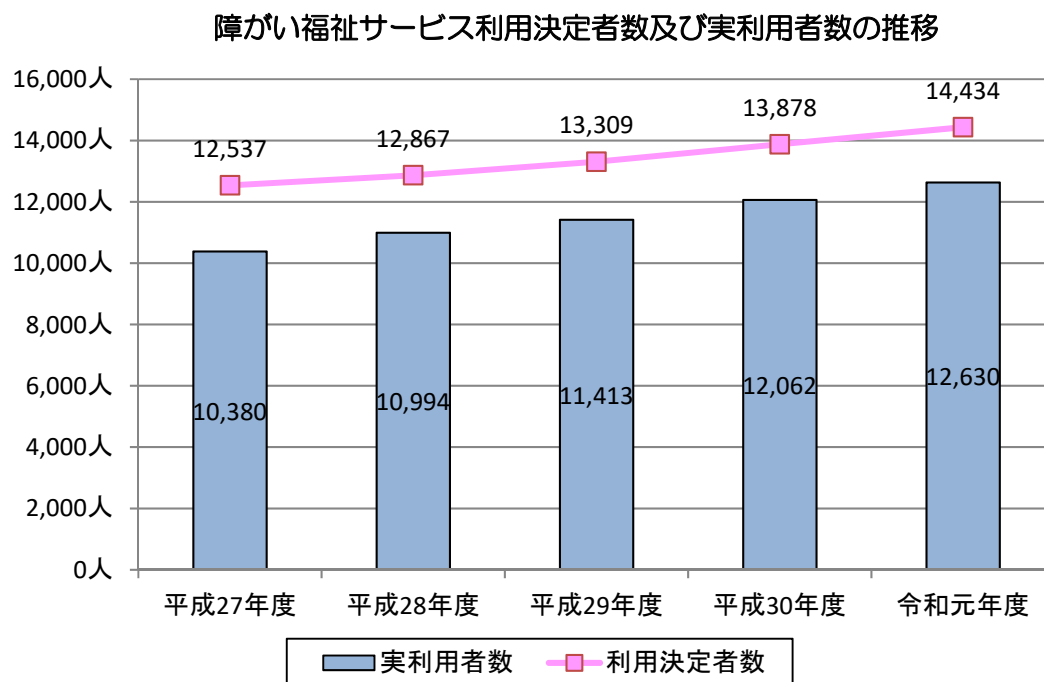
なお、平成29年度に受給者証所持者数が減少したのは、「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行前の事業である特定疾患治療研究事業における受給者証所持者に対する経過措置が平成29年12月31日に終了したことが主な要因となっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数の推移



(6) 障がい福祉サービス利用決定者数・実利用者数の推移

障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移を見ると、いずれも増加傾向にあり、実利用者数は平成27年度から令和元年度の間で約1.2倍となっています。

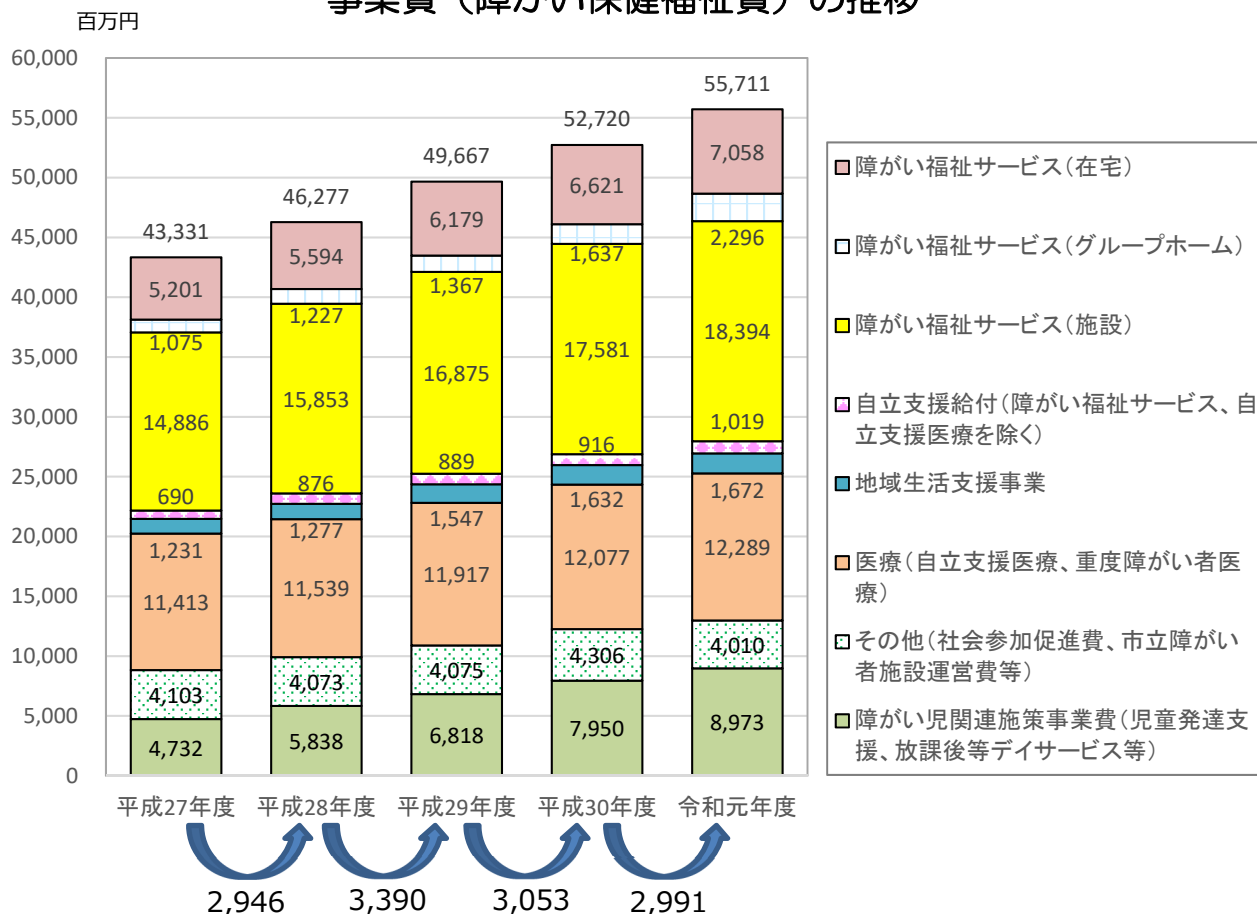


2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状

福岡市の障がい保健福祉事業費は、障がい児・者の増加に伴い、サービスの利用が毎年増加しており、平成27年度と令和元年度の事業費を比較すると約123億円増加しています。

その主な原因としては、日中活動系の施設サービス利用者数や放課後等デイサービス利用者数の増加などが挙げられます。

事業費（障がい保健福祉費）の推移



事業費の伸びの内訳

単位：百万円

	H27年度	H27→H28年度	H28→H29年度	H29→H30年度	H30→R01年度
障がい福祉サービス(在宅)	5,201	393	585	442	437
障がい福祉サービス(グループホーム)	1,075	152	140	270	659
障がい福祉サービス(施設)	14,886	967	1,022	706	813
自立支援給付 (障がい福祉サービス、自立支援医療を除く)	690	186	13	27	103
地域生活支援事業	1,231	46	270	85	40
医療(自立支援医療、重度障がい者医療)	11,413	126	378	160	212
その他 (社会参加促進費、市立障がい者施設運営費等)	4,103	-30	2	231	-296
障がい児関連施策事業費 (児童発達支援、放課後等デイサービス等)	4,732	1,106	980	1,132	1,023
合計	43,331	2,946	3,390	3,053	2,991

第3 障がい福祉サービス等の数値目標、実績及び見込量

1 本項目の内容と目的

本項目では、国が定める基本指針に即して、令和5年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込量を定めて、福岡市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ります。

2 障がい福祉サービス等に関する数値目標

障害者総合支援法の基本理念である

①「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され」

②「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」

するため、「地域生活への移行」、「就労支援」及び「障がい児への支援」等について、国が定める「基本指針」に基づき、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」、「障がい児支援の提供体制の整備等」等に関する令和5年度末における数値目標を定めます。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①令和元年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数

令和5年度末の目標値	77人
------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの3か年で地域生活に移行する者の数を、令和元年度末時点の福岡市の施設入所者（1,274人）の6%以上である77人として設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	令和5年度末における地域生活への移行者数の目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
目標達成のための方策	地域生活を希望する障がいのある人が、安心して地域で暮らすことができるよう、グループホームの設置促進に取り組むとともに、地域移行支援サービス等の利用促進をはかります。

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	127人	127人	410人	155人	91人
実績(B)	115人	227人	319人	76人	33人 ※
達成率(B/A)	90.6%	178.7%	77.8%	49.0%	36.3% ※

※第5期の実績は令和元年度末

②令和元年度末時点と比較した施設入所者の減少数

令和5年度末の目標値	数値目標は設定しない
------------	------------

目標値策定に当たっての考え方	施設入所者については、地域生活への移行等による退所が見込まれる一方で、家庭の状況や障がい程度などにより入所に対するニーズが依然高い中、入所者の減少数を目標として設定することは実態にそぐわないため、数値目標は設定しない。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者から1.6%以上削減することを基本とする。

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	63人	63人	136人	52人	設定しない
実績(B)	77人	86人	67人	-2人	25人 ※
達成率(B/A)	122.2%	136.5%	49.3%	-3.8%	-

※第5期の実績は令和元年度末

(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神病床における1年以上長期入院患者数

令和5年度末の目標値	1,879人
------------	--------

目標値策定に当たっての考え方	福岡県保健医療計画（第7次）の中間見直し（案）に基づき設定する数（9,489人）を基に、福岡市の長期入院者の割合（19.8%（令和元年6月末における県内の長期入院者のうち福岡市の長期入院者の割合））を乗じる。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	令和5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数を、年齢階級別（65歳以上、65歳未満）に国が提示する推計式を用いて設定する。
目標達成のための方策	協議の場において、課題等検討し取り組みをおこなう。

第5期計画の目標値と実績

	第5期 (令和2年度末)
目標値（A）	1,886人
実績（B）	2,032人 ※
達成率（A/B）	92.8% ※

※実績は令和元年精神保健福祉資料（630調査）による。

②精神病床における早期退院率

令和5年度末の目標値	入院後の退院率を①3か月時点69%以上、②6か月時点86%以上、③1年時点92%以上とする。
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	令和5年度における①入院後3か月時点の退院率を69%以上、②入院後6か月時点の退院率を86%以上、③入院後1年時点の退院率を92%以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	協議の場において、課題等検討し取り組みをおこなう。

第4期から第5期計画の目標値と実績

		第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
時入院 点の 後3 院か 月率	目標値 (A)	64.0%	69.0%
	実績 (B)	60.0% ※	60.0% ※
	達成率 (B/A)	93.8% ※	87.0% ※
時入院 点の 後6 院か 月率	目標値 (A)	—	84.0%
	実績 (B)	—	78.0% ※
	達成率 (B/A)	—	92.9% ※
時入院 点の 後1 年 率	目標値 (A)	91.0%	90.0%
	実績 (B)	87.0% ※	87.0% ※
	達成率 (B/A)	95.6% ※	96.7% ※

※実績は平成29年NDBデータによる(福岡・糸島圏域)。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

令和5年度末の目標値	1回以上
------------	------

目標値策定に 当たった考え方	下記国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討する会議の開催数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たった指針)	令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
目標達成のための方策	国の示す地域生活支援拠点等の5つの機能全てを確保済みであり、福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、今後のあり方について定期的に評価・検討を行い、機能の充実・強化を検討していく。部会での検討状況を年1回以上、協議会において報告する。

(4)福祉施設から一般就労への移行等

①令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

令和5年度末の目標値	589人	②の「ア 就労移行支援事業における移行者数」と「イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数」の合計
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績（463人）の1.27倍以上である589人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。	
国指針（目標値策定に当たっての指針）	令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。	
目標達成のための方策	障がいのある人が、障がいの状態や就労に関する希望に合わせて事業所を選択し、就労に向けた訓練を受けることができるよう、就労移行支援事業所等の整備に取り組むとともに、就労支援センターを中心に関係機関と連携しながら、就労移行支援事業所等のスキルアップや企業の開拓を進めます。	

※就労移行支援事業等：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業

第1期から第5期計画の目標値と実績

	第1期 (平成20年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値（A）	40人	40人	55人	276人	365人
実績（B）	42人	62人	206人	284人	463人 ※
達成率（B/A）	105.0%	155.0%	374.5%	102.9%	126.8% ※

※第5期の実績は令和元年度末

②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数

ア 就労移行支援事業における移行者数

令和5年度末の目標値	450人
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績（346人）の1.3倍以上である450人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	就労移行支援事業の一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.3倍以上とすることを基本とする。

イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

令和5年度末の目標値	A型113人、B型26人
目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、就労継続支援A型事業については令和元年度の移行者数89人の1.26倍以上である113人、就労継続支援B型事業については令和元年度の移行者数21人の1.23倍以上である26人を移行者数として設定。
国指針（目標値策定に当たっての指針）	就労継続支援は、一般就労が困難である者に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施することが事業目的であること等に鑑み、令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績の就労継続支援A型事業については概ね1.26倍以上、就労継続支援B型事業については概ね1.23倍以上を目指すこととする。

③就労定着支援事業の利用者数等

ア 就労定着支援事業の利用者数

令和5年度末の目標値	413人
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和5年度中の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数の目標値である589人の7割以上である413人を就労定着支援事業の利用者数として設定
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
目標達成のための方策	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、就労を継続するために必要な相談や助言等を受けることができるよう、就労定着支援事業所の整備に取り組みます。

【参考】

令和元年度末実績値	159人
-----------	------

イ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率

令和5年度末の目標値	84.2%
------------	-------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、令和元年度の就労定着率が8割以上の事業所の割合84.2%を据え置く。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所の指導に取り組みます。

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置

令和5年度末の目標値	13か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績、需要等を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、児童発達支援センターの新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	12か所
実績(B)	11か所	12か所 ※
達成率(B/A)	—	100.0% ※

※第5期の実績は令和元年度末

イ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数

令和5年度末の目標値	18か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	12か所
実績(B)	13か所	17か所 ※
達成率(B/A)	—	141.7% ※

※第5期の実績は令和元年度末

②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

令和5年度末の目標値	7か所
------------	-----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	2か所
実績(B)	2か所	6か所 ※
達成率(B/A)	—	300.0% ※

※第5期の実績は令和元年度末

イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

令和5年度末の目標値	14か所
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組みます。

第4期から第5期計画の目標値と実績

	第4期 (平成29年度末)	第5期 (令和2年度末)
目標値(A)	—	6か所
実績(B)	5か所	12か所 ※
達成率(B/A)	—	200.0% ※

※第5期の実績は令和元年度末

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

令和5年度末の目標値	設置（継続）
------------	--------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 （目標値策定に当たっての指針）	令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。
目標達成のための方策	保健・医療、障がい福祉、保育、教育の各分野の関係機関及び関係部署から構成する「福岡市医療的ケア児関係機関連絡会議」を設置しており、引き続き各分野の関係機関等の情報交換等を実施していきます。

第5期計画の目標値と実績

	第5期 (令和2年度末)
目標値（A）	設置
実績（B）	設置 ※
達成率（B/A）	100.0% ※

※第5期の実績は令和元年度末

④医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

令和5年度末の目標値	1人
------------	----

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 （目標値策定に当たっての指針）	令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。
目標達成のための方策	研修の実施等により、コーディネーターの養成に取り組みます。

【参考】

令和元年度末実績値	1人
-----------	----

(6)相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末の目標値	800件
------------	------

目標値策定に当たった考え方	下記国指針を踏まえ、区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、助言及び連携強化の取り組みを行った件数として設定。
国指針 (目標値策定に当たった指針)	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。
目標達成のための方策	福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「相談支援部会」において、相談支援体制の充実・強化について協議し、区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、助言及び連携強化の取り組みをより行えるよう検討する。

【参考】

令和元年度末実績値	716件
-----------	------

(7)障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

令和5年度末の目標値	活用する
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修に参加します。

②障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有

令和5年度末の目標値	共有する
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障害者自立支援給付費の審査支払について、事業所や関係自治体等と共有する体制を整備します。

③指導監査結果の関係市町村との共有

令和5年度末の目標値	共有する
------------	------

目標値策定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に当たっての指針)	令和5年度末までに、都道府県等が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	指導監査の結果について、県と政令指定都市、中核市とで共有する体制を整備します。

3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの見込量

(1)訪問系サービス

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護	見込量(A) 時間/月	68,366	71,791	75,388	74,513	77,419	80,438
	実績(B) 時間/月	66,389	69,024	71,428	74,231	77,324	
	B/A (%)	97.1%	96.1%	94.7%	99.6%	99.9%	
	見込量(C) 人				3,036	3,155	3,278
	実績(D) 人				3,108	3,192	
	D/C (%)				102.4%	101.2%	
重度訪問介護	見込量(A) 時間/月	26,750	27,204	27,666	26,483	26,695	26,909
	実績(B) 時間/月	26,237	26,064	26,865	27,152	27,324	
	B/A (%)	98.1%	95.8%	97.1%	102.5%	102.4%	
	見込量(C) 人				62	62	63
	実績(D) 人				63	66	
	D/C (%)				101.6%	106.5%	
同行援護	見込量(A) 時間/月	16,572	16,632	16,692	14,606	14,606	14,606
	実績(B) 時間/月	14,936	14,606	14,272	14,256	13,939	
	B/A (%)	90.1%	87.8%	85.5%	97.6%	95.4%	
	見込量(C) 人				530	530	530
	実績(D) 人				557	568	
	D/C (%)				105.1%	107.2%	
行動援護	見込量(A) 時間/月	1,425	1,733	2,107	1,078	1,098	1,119
	実績(B) 時間/月	996	1,038	1,158	1,249	974	
	B/A (%)	69.9%	59.9%	55.0%	115.9%	88.7%	
	見込量(C) 人				93	95	97
	実績(D) 人				99	93	
	D/C (%)				106.5%	97.9%	
重度障がい者等 包括支援	見込量(A) 人日				180	180	180
	実績(B) 人日				142	141	
	B/A (%)				78.9%	78.3%	
	見込量(C) 人	3	3	3	6	6	6
	実績(D) 人	3	3	5	5	5	
	D/C (%)	100.0%	100.0%	166.7%	83.3%	83.3%	

※ 時間/月：1月当たりの利用時間数

※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数（実人数）×1人1月あたりの平均利用日数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
令和元年度実績に、平成29年度から令和元年度の平均伸び率を乗じています。同行援護については、令和元年度実績としています。重度障がい者等包括支援については、定員枠で見込んでいます。		障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、さらなる充実等に取り組みます。			
サービスの種類		サービスの概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	時間/月	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行うものです。	83,556	86,898	90,374
	人		3,482	3,621	3,766
重度訪問介護	時間/月	重度の肢体不自由者か重度の行動障がいを有する者で常に介護を必要とする人に、身体介護、家事援助に加え、外出時の移動の支援が見守り、コミュニケーション支援を行うものです。	28,428	28,997	29,577
	人		67	69	70
同行援護	時間/月	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護を行うものです。	13,939	13,939	13,939
	人		568	568	568
行動援護	時間/月	行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を行うものです。	974	974	974
	人		93	93	93
重度障がい者等包括支援	人日	介護の必要がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行うものです。	180	180	180
	人		6	6	6

(2)日中活動系サービス

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活介護	見込量(A)人日				53,492	55,637	57,869
	実績(B)人日				49,429	51,708	
	B/A(%)				92.4%	92.9%	
	見込量(C)人	2,773	2,901	3,029	3,092	3,216	3,345
	実績(D)人	2,735	2,859	2,911	2,954	3,045	
	D/C(%)	98.6%	98.6%	96.1%	95.5%	94.7%	
自立訓練 (機能訓練)	見込量(A)人日				784	896	1,008
	実績(B)人日				652	541	
	B/A(%)				83.2%	60.4%	
	見込量(C)人	70	80	90	70	80	90
	実績(D)人	78	60	59	61	46	
	D/C(%)	111.4%	75.0%	65.6%	87.1%	57.5%	
自立訓練 (生活訓練)	見込量(A)人日				4,062	4,439	4,862
	実績(B)人日				3,074	3,293	
	B/A(%)				75.7%	74.2%	
	見込量(C)人	200	210	220	269	294	322
	実績(D)人	203	224	209	213	232	
	D/C(%)	101.5%	106.7%	95.0%	79.2%	78.9%	
就労移行支援	見込量(A)人日				12,716	13,294	13,872
	実績(B)人日				13,078	12,911	
	B/A(%)				102.8%	97.1%	
	見込量(C)人	620	700	780	748	782	816
	実績(D)人	694	680	745	800	792	
	D/C(%)	111.9%	97.1%	95.5%	107.0%	101.3%	
就労継続支援 (A型)	見込量(A)人日				19,044	19,044	19,044
	実績(B)人日				20,963	21,642	
	B/A(%)				110.1%	113.6%	
	見込量(C)人	815	1,018	1,221	1,035	1,035	1,035
	実績(D)人	902	1,035	1,090	1,144	1,154	
	D/C(%)	110.7%	101.7%	89.3%	110.5%	111.5%	
就労継続支援 (B型)	見込量(A)人日				33,161	35,316	37,616
	実績(B)人日				32,364	34,717	
	B/A(%)				97.6%	98.3%	
	見込量(C)人	1,785	1,931	2,077	2,047	2,180	2,322
	実績(D)人	1,691	1,805	1,942	2,073	2,257	
	D/C(%)	94.7%	93.5%	93.5%	101.3%	103.5%	
就労定着支援	見込量(A)人				-	-	-
	実績(B)人				97	159	
	B/A(%)				-	-	
療養介護	見込量(A)人	210	220	230	220	230	240
	実績(B)人	207	205	215	226	224	
	B/A(%)	98.6%	93.2%	93.5%	102.7%	97.4%	
短期入所 (福祉型)	見込量(A)人日	1,768	1,955	2,162	3,532	3,642	3,749
	実績(B)人日	2,332	3,294	3,768	4,641	4,696	
	B/A(%)	131.9%	168.5%	174.3%	131.4%	128.9%	
	見込量(C)人				865	892	918
	実績(D)人				756	813	
	D/C(%)				87.4%	91.1%	
短期入所 (医療型)	見込量(A)人日	175	193	213	613	633	650
	実績(B)人日	484	577	700	727	806	
	B/A(%)	276.6%	299.0%	328.6%	118.6%	127.3%	
	見込量(C)人				147	152	156
	実績(D)人				139	157	
	D/C(%)				94.6%	103.3%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 人日：月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

※ 第4期及び第5期の生活介護及び就労継続支援(B型)は、継続入所者の利用人数を含む

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
<p>過去の実績の伸び数等を踏まえて、見込量を算出しています。 就労定着支援については、国指針に基づき、令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が利用者となるよう見込んでいます。</p>		<p>障がいのある人が、障がいの状態や希望に合わせてサービスを選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に取り組みます。 短期入所事業については、介護者のレスパイト等のためニーズが高く、引き続き、事業所拡充に取り組みます。</p>			
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生活介護	人日	3,549	3,718	3,870	
	人	210	220	229	
自立訓練 (機能訓練)	人日	415	371	332	
	人	37	33	29	
自立訓練 (生活訓練)	人日	3,686	3,885	4,094	
	人	258	272	286	
就労移行支援	人日	13,749	14,189	14,643	
	人	843	870	898	
就労継続支援 (A型)	人日	22,772	23,455	24,158	
	人	1,224	1,261	1,299	
就労継続支援 (B型)	人日	9,347	10,540	11,873	
	人	603	680	766	
就労定着支援	人	286	350	413	
療養介護	人	234	238	243	
短期入所 (福祉型)	人日	5,449	5,858	6,297	
	人	940	1,010	1,086	
短期入所 (医療型)	人日	1,022	1,155	1,306	
	人	200	227	256	

※ 第6期の生活介護及び就労継続支援（B型）は、継続入所者の利用人数を除く

(3)居住系サービス

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自立生活援助	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				2	6	
	B/A(%)				—	—	
精神障がい者の自立生活援助	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				2	4	
	B/A(%)				—	—	—
共同生活援助(グループホーム)	見込量(A)人	840	940	1,040	1,000	1,100	1,200
	実績(B)人	744	800	906	1,024	1,136	
	B/A(%)	88.6%	85.1%	87.1%	102.4%	103.3%	
精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)	見込量(A)人				—	—	—
	実績(B)人				366	404	
	B/A(%)				—	—	—
施設入所支援	見込量(A)人	1,262	1,249	1,236	1,299	1,299	1,299
	実績(B)人	1,291	1,299	1,290	1,276	1,274	
	B/A(%)	102.3%	104.0%	104.4%	98.2%	98.1%	

※ 人：1月当たりの実利用人数

※ 第4期及び第5期の施設入所支援は、継続入所者の利用人数を含む

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
(自立生活援助) 平成30年度から令和元年度間の伸び数を踏まえて、見込量を算出しています。		障がいのある人の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、グループホームに関しては、民間賃貸物件の情報提供や市営住宅の活用などさまざまな手法により、障がいのある人の住まいの確保に取り組みます。			
(共同生活援助(グループホーム)) 平成29年度から令和元年度間の伸び数を踏まえて、見込量を算出しています。					
(施設入所支援) 近年の実績等を考慮し、見込んでいます。					
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自立生活援助	人	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うものです。	14	18	22
精神障がい者の自立生活援助	人		9	12	15
共同生活援助(グループホーム)	人	複数の入居者が共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。	1,360	1,472	1,584
精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)	人		304	329	354
施設入所支援	人	施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。	67	69	71

※ 第6期の施設入所支援は、継続入所者の利用人数を除く

(4)相談支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画相談支援	見込量(A)人/年	13,560	15,079	16,767	13,893	14,315	14,736
	実績(B)人/年	9,389	12,061	13,363	14,020	14,554	
	B/A (%)	69.2%	80.0%	79.7%	100.9%	101.7%	
地域移行支援	見込量(A)人/年	10	10	10	10	11	11
	実績(B)人/年	5	8	12	10	17	
	B/A (%)	50.0%	80.0%	120.0%	100.0%	154.5%	
精神障がい者の地域移行支援	見込量(A)人/年				-	-	-
	実績(B)人/年				9	15	
	B/A (%)				-	-	-
精神障がい者の地域移行支援(長期入院患者)	見込量(A)人/年				-	-	-
	実績(B)人/年				5	9	
	B/A (%)				-	-	-
地域定着支援	見込量(A)人/年	15	15	15	16	16	17
	実績(B)人/年	12	10	37	44	53	
	B/A (%)	80.0%	66.7%	246.7%	275.0%	331.3%	
精神障がい者の地域定着支援	見込量(A)人/年				-	-	-
	実績(B)人/年				20	31	
	B/A (%)				-	-	-

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
<p>計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。 地域移行支援及び地域定着支援については、支援実績や障がい福祉サービスの伸び率等を踏まえ、見込んでいます。</p>		<p>サービス等利用計画の作成を一層促進するため、特定相談支援事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組んでいきます。また、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。</p>			
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画相談支援	人/年 障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用を希望する人に対し、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス実施後は定期的にモニタリングを行うものです。	16,046	16,848	17,690	
地域移行支援	人/年	29	38	49	
精神障がい者の地域移行支援	人/年 施設や精神科病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです。	25	33	42	
精神障がい者の地域移行支援(長期入院患者)	人/年	15	19	25	
地域定着支援	人/年	76	91	109	
精神障がい者の地域定着支援	人/年 施設・精神科病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行うものです。	44	52	63	

(5)障がい児通所支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童発達支援	見込量(A)人日	5,487	5,596	5,708	9,219	9,208	9,132
	実績(B)人日	6,539	7,544	7,970	8,100	8,857	
	B/A(%)	119.2%	134.8%	139.6%	87.9%	96.2%	
	見込量(A)人	508	518	529	852	851	844
	実績(B)人	571	829	884	931	1,057	
	B/A(%)	112.4%	160.0%	167.1%	109.3%	124.2%	
医療型児童発達支援	見込量(A)人日	555	555	555	650	650	642
	実績(B)人日	626	597	457	446	507	
	B/A(%)	112.8%	107.6%	82.3%	68.6%	78.0%	
	見込量(A)人	84	84	84	90	90	89
	実績(B)人	84	84	75	64	69	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	89.3%	71.1%	76.7%	
放課後等デイサービス	見込量(A)人日	12,595	16,322	20,038	39,300	46,537	54,153
	実績(B)人日	18,722	25,860	31,415	37,251	41,764	
	B/A(%)	148.6%	158.4%	156.8%	94.8%	89.7%	
	見込量(A)人	1,247	1,616	1,984	2,441	2,855	3,302
	実績(B)人	1,301	1,695	2,060	2,434	2,685	
	B/A(%)	104.3%	104.9%	103.8%	99.7%	94.0%	
保育所等訪問支援*	見込量(A)人日	10	20	30	40	40	40
	実績(B)人日**	0	1	15	28	15	
	B/A(%)	0.0%	5.0%	50.0%	70.0%	37.5%	
	見込量(A)人	5	10	20	20	20	20
	実績(B)人**	0	1	8	21	7	
	B/A(%)	0.0%	10.0%	40.0%	105.0%	35.0%	
居宅訪問型児童発達支援	見込量(A)人日				40	40	40
	実績(B)人日				4	8	
	B/A(%)				10.0%	20.0%	
	見込量(A)人				40	40	40
	実績(B)人				4	7	
	B/A(%)				10.0%	17.5%	

※ 人 : 1月当たりの実利用人数

※ 人日: 月間の利用人数(実人数) × 1人1月あたりの平均利用日数

* 保育所等訪問支援は、福岡市において提供体制が整った平成28年度からサービス開始

** 保育所等訪問支援の実績は、年間実績を12で除した月平均値

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定や訪問回数の増加など、療育の場の充実に取り組みます。		
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日	9,856	10,397	10,968
	人	1,266	1,385	1,516
医療型児童発達支援	人日	470	470	470
	人	69	69	69
放課後等デイサービス	人日	54,338	60,033	65,729
	人	3,543	3,912	4,282
保育所等訪問支援*	人日	40	40	40
	人	20	20	20
居宅訪問型児童発達支援	人日	40	40	40
	人	40	40	40

(6)障がい児入所支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉型障がい児入所施設	見込量(A)人	25	25	25	24	24	24
	実績(B)人	20	19	21	16	9	
	実績人(措置)	—	—	—	28	26	
	B/A(%)	80.0%	76.0%	84.0%	66.7%	37.5%	
医療型障がい児入所施設	見込量(A)人	22	22	22	23	23	23
	実績(B)人	20	23	19	23	22	
	実績人(措置)	—	—	—	11	9	
	B/A(%)	90.9%	104.5%	86.4%	100.0%	95.7%	

※ 人 : 1月当たりの実利用人数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児が必要な支援を受けることができるよう、適切に対応します。			
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
福祉型障がい児入所施設	人	障がい児入所施設に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うものです。	44	44	44
医療型障がい児入所施設	人	障がい児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うものです。	31	31	31

※ 第6期は措置児童数を含む

(7)障がい児相談支援

○第4期及び第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障がい児相談支援	見込量(A)人/月	203	249	296	321	360	403
	実績(B)人/月	226	196	287	469	621	
	実績人/年	1,885	2,591	3,041	3,481	3,759	
	B/A(%)	111.3%	78.7%	97.0%	146.1%	172.5%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児相談支援事業所の指定と相談支援専門員の資質向上に取り組みます。			
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
障がい児相談支援	人/年	障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス利用計画を作成するものです。	4,816	5,261	5,706

(8) 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置人数

○第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療的ケア児支援調整コーディネーター	見込量(A)人	1	1	1
	実績(B)人	1	1	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策				
国の指針に基づき、継続して配置します。		研修の実施等により、コーディネーターの養成に取り組みます。				
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
医療的ケア児支援調整コーディネーター	人	医療的ケア児に対する各種支援の調整を行います。		1	1	1

(9) 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数

○第5期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
就労移行支援事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	255	346	
	B/A (%)	—	—	—
就労継続支援A型事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	47	89	
	B/A (%)	—	—	—
就労継続支援B型事業における移行者数	見込量(A)人/年	—	—	—
	実績(B)人/年	18	21	
	B/A (%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策				
国の指針を踏まえ、見込んでいます。		適正な事業所運営が行われるよう適宜指導等に取り組みます。				
サービスの種類	サービスの概要	第6期見込量				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
就労移行支援事業における移行者数	人/年	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行うものです。		398	424	450
就労継続支援A型事業における移行者数	人/年	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。原則として事業所と雇用契約を結んで利用となります。		101	107	113
就労継続支援B型事業における移行者数	人/年	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。B型は、A型での雇用が困難な人が対象となります。		23	24	26

(10)障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
国の指針を踏まえ、見込んでいます。		多様化する障がい福祉サービスの中で、利用者が真に必要とするサービスを適切に提供できるよう、障がい福祉サービスの質の向上に取り組みます。			
事業名	事業の概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	人	障がい福祉サービス等の利用状況を把握し、障がいのある人が真に必要とする障がい福祉サービス等が提供できているのか検証を行うため、福岡県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修やその他の研修を活用します。	4	4	4
障害者自立支援給付審査支払等システムによる審査結果の共有	回	障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有します。	2	2	2
指導監査結果の関係市町村との共有	回	指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査を適正に実施し、その結果を関係自治体と共有します。	1	1	1

4 地域生活支援事業に関する種類ごとの見込量

(1) 必須事業

① 相談支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
心身障がい福祉センター	見込量(A) か所	2	2	2	1	1	1
	実績(B) か所	2	2	2	1	1	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
療育センター	見込量(A) か所	2	2	2	2	2	2
	実績(B) か所	2	2	2	2	2	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
知的障がい者相談支援センター	見込量(A) か所	7	7				
	実績(B) か所	7	7				
	B/A (%)	100.0%	100.0%				
精神障がい者相談支援センター	見込量(A) か所	7	7				
	実績(B) か所	7	7				
	B/A (%)	100.0%	100.0%				
市障がい者基幹相談支援センター	見込量(A) か所			—	1	1	1
	実績(B) か所			1	1	1	
	B/A (%)			—	100.0%	100.0%	
区障がい者基幹相談支援センター	見込量(A) か所			14	14	14	14
	実績(B) か所			14	14	14	
	B/A (%)			—	100.0%	100.0%	
障がい者相談支援事業小計	見込量(A) か所	18	18	18	18	18	18
	実績(B) か所	18	18	18	18	18	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
地域自立支援協議会	見込量(A) か所	1	1	1	1	1	1
	実績(B) か所	1	1	1	1	1	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
障がい児等療育支援事業	見込量(A) か所	3	3	3	3	3	3
	実績(B) か所	3	3	3	3	3	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量(A) か所	17	17	17	16	16	16
	実績(B) か所	17	17	16	16	16	
	B/A (%)	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	
住宅入居等支援事業	見込量(A) 人	37	37	37	4	4	4
	実績(B) 人	7	1	2	2	2	
	B/A (%)	18.9%	2.7%	5.4%	50.0%	50.0%	
成年後見制度利用支援事業	見込量(A) 人	2	2	2	5	5	5
	実績(B) 人	4	5	8	8	7	
	B/A (%)	200.0%	250.0%	400.0%	160.0%	140.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
相談支援機関については、国の法整備の動向を踏まえ、充実強化していきま す。		3障がいに対応できる相談支援体制づくりや、サービス等利用計画の普及に伴う相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に取り組 みます。 障がい者等の生活課題の解決に向け、障がい者等地域生活支援協議会の協議を充 実し、障がい者等が継続して地域で生活できるよう総合的な支援体制の充実を図 ります。 地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターと連携し、障がい者虐待の防 止を推進していきます。			
事業名		事業の概要	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
心身障がい福祉センター	か所	障がい児・者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、そ の他障がい福祉サービスの利用等を支援するとともに、虐待防止等の権利擁護 のために必要な援助を行います。また、障がい児通園施設の機能を活用し、施 設利用の援助を行う等、障がい児の相談支援を充実強化していきます。心身障 がい者福祉センター及び療育センターは障がい児、区障がい者基幹相談支援セ ンターは学齢以上の障がい児・者を支援しています。市障がい者基幹相談支援 センターは相談支援体制の充実強化と区障がい者基幹相談支援センターの支援 及び人材育成を行います。	1	1	1
療育センター	か所		2	2	2
市障がい者基幹相談支援センター	か所		1	1	1
区障がい者基幹相談支援センター	か所		14	14	14
障がい者相談支援事業小計	か所		18	18	18
地域自立支援協議会	か所	障がい児・者の福祉、医療、教育、雇用等の関係機関等で構成される障がい者 等地域生活支援協議会を設置し、障がい者等の支援体制に関する課題の情報共 有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協 議を行うとともに、市が策定する障がい福祉計画案に対して意見を進言しま す。	1	1	1
障がい児等療育支援事業	か所	在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）及び身体障がい児の地域 における生活を支えるため、訪問による療育指導や外来による専門的な療育相 談、指導等を行います。	3	3	3
基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	一般的な相談支援事業に加え、特に必要な能力を有する専門職員を基幹相談支 援センター等に配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。	16	16	16
住宅入居等支援事業	人	賃貸住宅への入居に当たって、必要な入居支援や居住支援について関係機関に よるサポート体制の調整等を行います。	2	2	2
成年後見制度利用支援事業	人	成年後見制度の市長申立てに要する経費及び市長申立後の後見人等の報酬の全 部または一部を助成します。	8	8	8

②コミュニケーション支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話通訳者派遣事業	見込量(A)人	2,441	2,441	2,441	2,796	2,810	2,824
	実績(B)人	2,524	2,782	2,518	2,649	2,214	
	B/A(%)	103.4%	114.0%	103.2%	94.7%	78.8%	
	見込量(A)件	2,213	2,213	2,213	2,533	2,536	2,539
	実績(B)件	2,302	2,530	2,343	2,500	2,088	
	B/A(%)	104.0%	114.3%	105.9%	98.7%	82.3%	
要約筆記者派遣事業	見込量(A)件	210	210	210	250	250	250
	実績(B)件	206	250	255	237	228	
	B/A(%)	98.1%	119.0%	121.4%	94.8%	91.2%	
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	見込量(A)件	108	108	108	218	218	218
	実績(B)件	162	218	287	213	257	
	B/A(%)	150.0%	201.9%	265.7%	97.7%	117.9%	
手話通訳者設置事業	見込量(A)人	5	5	5	8	8	8
	実績(B)人	8	8	8	8	8	
	B/A(%)	160.0%	160.0%	160.0%	100.0%	100.0%	
重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業	見込量(A)人	7	7	7	7	8	9
	実績(B)人	6	5	18	27	26	
	B/A(%)	85.7%	71.4%	257.1%	385.7%	325.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣事業を継続します。重度障がい者入院時コミュニケーション支援については、適正な事業実施を行います。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者派遣事業	人	2,103	2,103	2,103
	件	2,136	2,136	2,136
要約筆記者派遣事業	件	228	228	228
盲ろう者通訳・介助員派遣事業	件	257	257	257
手話通訳者設置事業	人	8	8	8
重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業	人	26	26	26

③日常生活用具給付事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護・訓練 支援用具	見込量(A)件	168	186	205	116	116	116
	実績(B)件	136	91	129	116	133	
	B/A(%)	81.0%	48.9%	62.9%	100.0%	114.7%	
自立生活 支援用具	見込量(A)件	392	405	418	321	321	321
	実績(B)件	370	254	348	340	305	
	B/A(%)	94.4%	62.7%	83.3%	105.9%	95.0%	
在宅療養等 支援用具	見込量(A)件	291	304	318	313	313	313
	実績(B)件	305	318	323	289	320	
	B/A(%)	104.8%	104.6%	101.6%	92.3%	102.2%	
情報・意思疎通 支援用具	見込量(A)件	448	463	478	449	449	449
	実績(B)件	315	304	448	466	593	
	B/A(%)	70.3%	65.7%	93.7%	103.8%	132.1%	
排せつ管理 支援用具	見込量(A)件	22,978	23,585	24,198	25,172	25,952	26,757
	実績(B)件	21,405	23,681	25,841	27,479	27,480	
	B/A(%)	93.2%	100.4%	106.8%	109.2%	105.9%	
居宅生活動作 補助用具	見込量(A)件	89	97	105	63	63	63
	実績(B)件	68	54	55	49	51	
	B/A(%)	76.4%	55.7%	52.4%	77.8%	81.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		日常生活用具の提供業者は100社以上あり、今後の見込み量に対応可能であると考えております。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練 支援用具	件	126	126	126
自立生活 支援用具	件	331	331	331
在宅療養等 支援用具	件	311	311	311
情報・意思疎通 支援用具	件	593	593	593
排せつ管理 支援用具*	件	26,933	26,933	26,933
居宅生活動作 補助用具	件	52	52	52

* 排せつ管理支援用具は、継続的に給付するものであるため、1人1か月分の給付を1件とし、年間の累計を計上している。

④移動支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

項目	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実利用人数	見込量(A)人/月	923	971	1,021	1,309	1,371	1,433
	実績(B)人/月	984	1,012	1,059	1,130	1,138	
	B/A(%)	106.6%	104.2%	103.7%	86.3%	83.0%	
利用時間数	見込量(A)時間/月	16,098	16,905	17,752	18,448	18,909	19,382
	実績(B)時間/月	14,340	14,667	15,088	15,185	15,294	
	B/A(%)	89.1%	86.8%	85.0%	82.3%	80.9%	

※ 人/月：1月当たりの実利用人数

※ 時間/月：1月当たりの利用時間数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施を行います。			
項目	事業の概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実利用人数	人/月	一人での外出が困難な障がい児・者の外出時の移動の介護を行うものです。	2,198	2,325	2,455
利用時間数	時間/月		17,805	18,117	18,433

⑤地域活動支援センター機能強化事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
I型	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	見込量(A)人	140	140	140	171	171	171
II型・III型・IV型	見込量(A)か所	15	15	12	14	13	13
	実績(B)か所	13	11	10	14	14	
	B/A(%)	86.7%	73.3%	83.3%	100.0%	107.7%	
	見込量(A)人	260	260	176	182	159	159
II型・III型・IV型	実績(B)人	241	208	195	198	179	
	B/A(%)	92.7%	80.0%	110.8%	108.8%	112.6%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		国の制度の動向に留意しながら、必要に応じ障がい福祉サービスへの移行を支援していきます。			
事業名	事業の概要	第6期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
I型	か所	相談支援事業に加え、専門職員による医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行う団体等に対して補助を行います。	7	7	7
	人		165	165	165
II型・III型・IV型	か所	地域において雇用・就労が困難な障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う地域の障がい者団体等に対して補助を行います。	13	13	13
	人		190	190	190

⑥発達障がい者支援センター運営事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発達障がい者支援 地域協議会の開催	見込量(A)回	—	—	—	1	1	1
	実績(B)回	1	1	1	1	1	1
	B/A(%)	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
設置数	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	1
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
相談支援人数	見込量(A)人	1,571	1,656	1,741	1,414	1,414	1,414
	実績(B)人	1,393	1,453	1,514	1,404	1,331	1,331
	B/A(%)	88.7%	87.7%	87.0%	99.3%	94.1%	94.1%
相談支援件数	見込量(A)件	—	—	—	—	—	—
	実績(B)件	—	—	—	3,224	3,186	3,186
	B/A(%)	—	—	—	—	—	—
関係機関 連携・支援	見込量(A)件	—	—	—	1,611	1,797	1,983
	実績(B)件	1,086	1,239	1,306	1,499	1,452	1,452
	B/A(%)	—	—	—	93.0%	80.8%	72.6%
関係機関への助言	見込量(A)件	—	—	—	—	—	—
	実績(B)件	—	—	—	1,499	1,452	1,452
	B/A(%)	—	—	—	—	—	—
普及啓発・研修	見込量(A)件	—	—	—	179	179	179
	実績(B)件	202	169	135	243	130	130
	B/A(%)	—	—	—	135.8%	72.6%	72.6%
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム等の 支援プログラム	見込量(A)人	—	—	—	—	—	—
	実績(B)人	—	—	—	243	334	334
	B/A(%)	—	—	—	—	—	—
ペアレント・ メンター	見込量(A)人	—	—	—	—	—	—
	実績(B)人	—	—	—	42	42	42
	B/A(%)	—	—	—	—	—	—
ピアサポート 活動	見込量(A)人	—	—	—	—	—	—
	実績(B)人	—	—	—	0	5	5
	B/A(%)	—	—	—	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年5年の平均伸び人数及び相談支援体制を考慮して算出しています。		相談・調整機能を高め、支援者の育成や関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障がい者支援 地域協議会の開催	回	2	2	2
設置数	か所	1	1	1
相談支援件数	件	3,080	3,027	2,974
関係機関への助言	件	1,594	1,665	1,734
普及啓発・研修	件	169	169	169
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム等の 支援プログラム	人	320	320	320
ペアレント・ メンター	人	44	46	46
ピアサポート 活動	人	10	15	20

⑦精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数	見込量 (A) 回	—	—
		実績 (B) 回	4	4
		B/A (%)	—	—
	参加者数	見込量 (A) 人	—	—
		実績 (B) 人	68	74
		B/A (%)	—	—
	保健	見込量 (A) 人	—	—
		実績 (B) 人	31	34
		B/A (%)	—	—
	医療 (精神科)	見込量 (A) 人	—	—
		実績 (B) 人	13	12
		B/A (%)	—	—
	福祉	見込量 (A) 人	—	—
		実績 (B) 人	20	21
		B/A (%)	—	—
当事者	見込量 (A) 人	—	—	
	実績 (B) 人	4	7	
	B/A (%)	—	—	
目標設定及び評価の実施回数	見込量 (A) 回	—	—	
	実績 (B) 回	0	0	
	B/A (%)	—	—	
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員の配置)	見込量 (A) か所	—	—	
	実績 (B) か所	0	0	
	B/A (%)	—	—	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方			見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			精神障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう重層的な支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進し、福祉サービスの基盤整備、普及啓発等に取り組みます。		
事業名	事業の概要	回	第6期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数	回	4	4	4
	参加者数	人	71	71	71
	保健	人	33	33	33
	医療 (精神科)	人	13	13	13
	福祉	人	21	21	21
	当事者	人	4	4	4
	目標設定及び評価の実施回数	回	2	2	2
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員の配置)	か所	か所	0	0	1

⑧地域生活支援拠点等

○第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
整備数	見込量(A)か所	—	—	—
	実績(B)か所	7	7	—
	B/A(%)	—	—	—
機能の充実にに向けた検証及び検討の回数	見込量(A)回	—	—	—
	実績(B)回	1	1	—
	B/A(%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回運用状況の検証及び検討する場を設けます。		引き続き、各区に地域生活支援拠点等の機能を確保し、その機能の充実のため、福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会である地域生活支援拠点等整備検討部会において、運用状況の検証及び検討を行います。		
事業名	サービスの概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備数	か所	7	7	7
機能の充実にに向けた検証及び検討の回数	回	1	1	1

⑨相談支援体制の充実・強化のための取組

○第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的・専門的な相談支援	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	78,477	87,841	—
	B/A(%)	—	—	—
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	654	626	—
	B/A(%)	—	—	—
相談支援事業者の人材育成の支援	見込量(A)件	—	—	—
	実績(B)件	25	32	—
	B/A(%)	—	—	—
地域の相談機関との連携強化の取組	見込量(A)回	—	—	—
	実績(B)回	122	58	—
	B/A(%)	—	—	—

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
直近3か年の平均を考慮して算出しています。		障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう相談を受け付けるとともに、関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援	件	75,722	75,722	75,722
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言	件	627	627	627
相談支援事業者の人材育成の支援	件	27	27	27
地域の相談機関との連携強化の取組	回	101	101	101

(2) 選択事業

① 福祉ホーム事業

○ 第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉ホーム	見込量(A)人	20	20	20	20	20	20
	実績(B)人	17	17	17	4	4	
	B/A(%)	85.0%	85.0%	85.0%	20.0%	20.0%	

※ 人 : 月間の利用人数(実人数)

○ 第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
市内の福祉ホームは、グループホームへの移行に伴い廃止しているため、見込量は設定しません。		-		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム	人 障がい者に低額な料金で居室その他設備を提供するものです。	-	-	-

② 訪問入浴事業

○ 第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問入浴	見込量(A)人	70	70	70	76	76	76
	実績(B)人	79	76	78	85	86	
	B/A(%)	112.9%	108.6%	111.4%	111.8%	113.2%	

※ 人 : 月間の利用人数(実人数)

○ 第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴	人 家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供するものです。	104	114	125

③生活支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
オストメイト 社会適応訓練	見込量(A)人/回	31	31	31	26	26	26
	実績(B)人/回	26	25	23	24	22	
	B/A(%)	83.9%	80.6%	74.2%	92.3%	84.6%	
音声機能障がい者 発声訓練事業	見込量(A)人	60	60	60	73	73	73
	実績(B)人	73	71	68	55	55	
	B/A(%)	121.7%	118.3%	113.3%	75.3%	75.3%	
音声機能障がい者 発声訓練指導者 養成事業	見込量(A)人	11	11	11	11	11	11
	実績(B)人	10	12	11	11	12	
	B/A(%)	90.9%	109.1%	100.0%	100.0%	109.1%	
家族教室等 開催事業	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
オストメイト 社会適応訓練	人/回 オストメイトに対して、ストーマ装具に関することや社会生活に関する講習を行います。	23	23	23
音声機能障がい者 発声訓練事業	人 疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した人に対し発声訓練を行います。	59	59	59
音声機能障がい者 発声訓練指導者 養成事業	人 音声機能障がい発声訓練を行う指導者を養成します。	11	11	11
家族教室等 開催事業	か所 精神障がい者を抱える家族等に対して、精神疾患及び障がいについて理解を深めることにより家族の支援力を高め、精神障がい者の社会復帰の促進を図ります。	7	7	7

④社会参加促進事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	見込量(A)人	11,489	11,489	11,489	17,716	17,716	17,716
	実績(B)人	14,648	17,716	17,143	17,793	12,781	
	B/A(%)	127.5%	154.2%	149.2%	100.4%	72.1%	
芸術・文化講座開催等事業	見込量(A)人	22,367	22,367	22,367	24,360	24,360	24,360
	実績(B)人	24,232	24,360	25,927	25,611	22,045	
	B/A(%)	108.3%	108.9%	115.9%	105.1%	90.5%	
点字・声の広報等発行事業	見込量(A)件	1,064	1,064	1,064	872	872	872
	実績(B)件	907	872	922	902	887	
	B/A(%)	85.2%	82.0%	86.7%	103.4%	101.7%	
奉仕員養成研修事業 (手話、要約筆記、 点訳、朗読、盲ろう者 通訳・介助員)	見込量(A)人	449	449	449	528	528	528
	実績(B)人	549	505	453	332	469	
	B/A(%)	122.3%	112.5%	100.9%	62.9%	88.8%	
自動車運転 免許取得事業	見込量(A)件	21	21	21	28	28	28
	実績(B)件	25	31	35	45	43	
	B/A(%)	119.0%	147.6%	166.7%	160.7%	153.6%	
自動車改造 助成事業	見込量(A)件	42	42	42	34	34	34
	実績(B)件	36	26	39	30	31	
	B/A(%)	85.7%	61.9%	92.9%	88.2%	91.2%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
<p>スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、芸術・文化講座開催等事業、点訳・朗読事業の見込量は、平成27年度以降、地域生活支援事業の実績数値に計上方法を変更しています。</p> <p>全ての事業において、第5期も同内容の事業を実施し、近年利用者数は横ばいになっているため、見込量は近年の実績等を考慮し、見込んでいます。</p>		<p>広く事業の周知を図っていきます。</p>		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	人	15,620	15,620	15,620
芸術・文化講座開催等事業	人	23,973	23,973	23,973
点字・声の広報等発行事業	件	887	887	887
奉仕員養成研修事業 (手話、要約筆記、 点訳、朗読、盲ろう 者通訳・介助員)	人	469	469	469
自動車運転 免許取得事業	件	41	41	41
自動車改造 助成事業	件	33	33	33

⑤日中一時支援事業

○第4期及び第5期計画の実績

項目	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用回数	見込量(A)回/月	839	903	972	898	940	983
	実績(B)回/月	772	820	882	889	957	
	B/A(%)	92.0%	90.8%	90.7%	99.0%	101.8%	
実利用人数	見込量(A)人/月	320	344	370	403	434	466
	実績(B)人/月	332	348	359	347	358	
	B/A(%)	103.8%	101.2%	97.0%	86.1%	82.5%	

※ 回/月：1月当たりの利用回数

※ 人/月：1月当たりの実利用人数

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
令和元年度実績に、平成30年度から令和元年度の伸び率を乗じています。		利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に取り組みます。		
項目	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用回数	回/月 在宅で障がい児(者)を介護している人が、疾病、事故、出産などで一時的に介護ができない場合に、施設、病院において日帰りで日常生活上の支援を行います。	1,029	1,062	1,096
実利用人数	人/月	381	393	406

⑥その他の事業

○第4期及び第5期計画の実績

事業名	見込量・実績	第4期			第5期		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「障がい者110番」 運営事業	見込量(A)件	339	339	339	267	277	288
	実績(B)件	179	248	244	369	315	
	B/A(%)	52.8%	73.2%	72.0%	138.2%	113.7%	

○第6期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策		
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		障がい者の相談支援事業と連携して事業を実施していきます。		
事業名	事業の概要	第6期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「障がい者110番」 運営事業	件 障がい者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置して相談を行うほか、弁護士等による定期相談や専門相談を行います。	341	341	341

第4 計画の推進体制

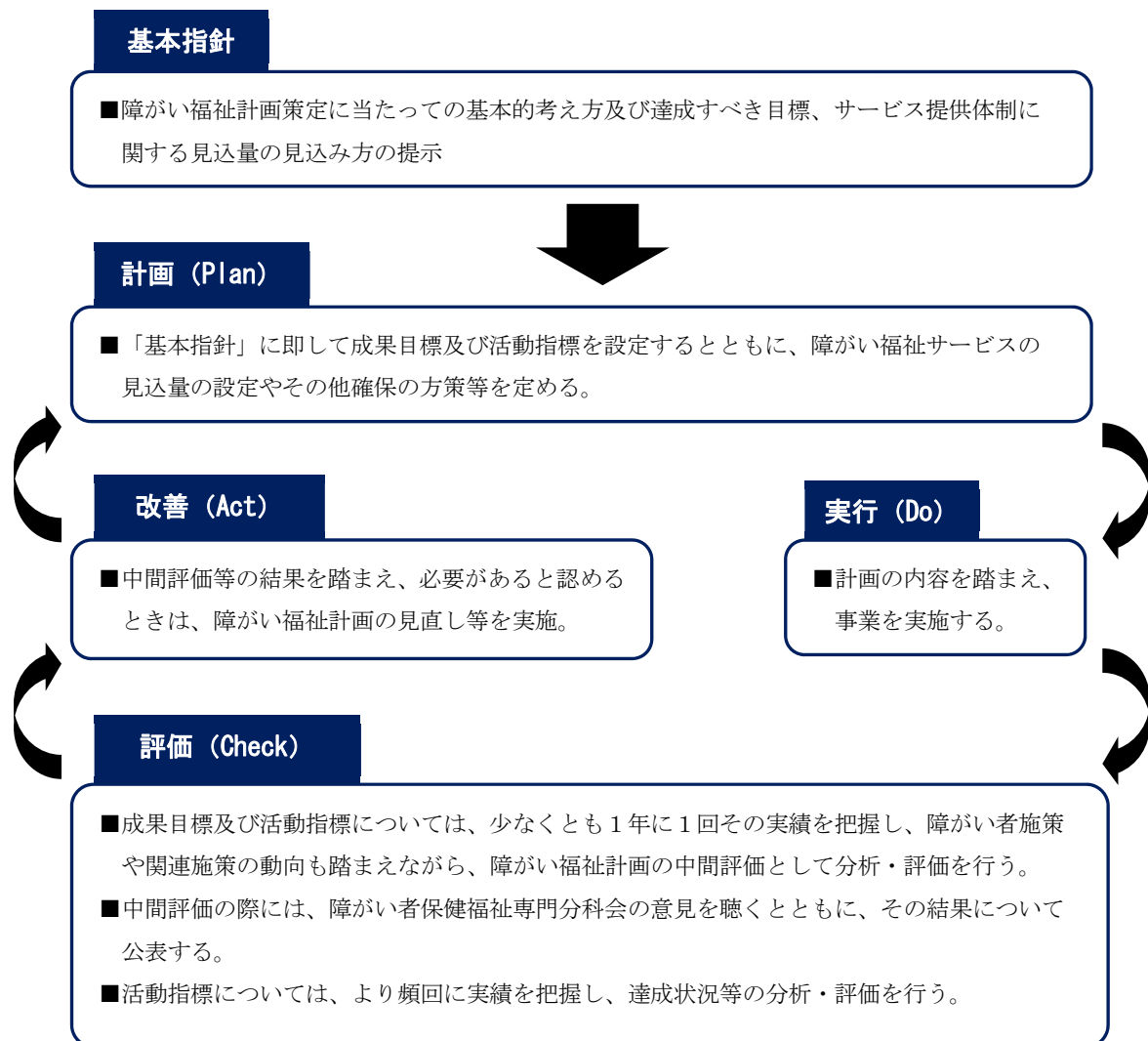
1 計画の進行管理

障害者総合支援法第 88 条の 2 においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされています。

PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Act)」のプロセスを順に実施していくものです。

(障がい福祉計画におけるPDCAサイクルのイメージ)



(1) 計画におけるPDCAサイクル

基本指針に即して定めた数値目標（P10「2 障がい福祉サービス等に関する数値目標」）を「成果目標」とし、各サービスの見込量（P21「3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの見込量」、P31「4 地域生活支援事業に関する種類ごとの見込量」）を「活動指標」としてしています。

PDCAサイクルに沿って、事業を実施し、数値目標の達成状況などについて、少なくとも年1回、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から点検・評価を受けるとともに、その結果について福岡市ホームページ等で公表します。

(2) 点検・評価結果の反映

福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から、計画の進捗状況や計画を推進していくための方策について意見・提案等を受け、計画の見直し等、施策に反映します。

2 国・県への要望

国や県の動向に留意しながら福岡市の施策を進めていきます。また、事業の安定的な運営のため、制度の改善や財政措置の充実を求める事項について検討し、必要に応じて他の政令市等とともに要望していきます。

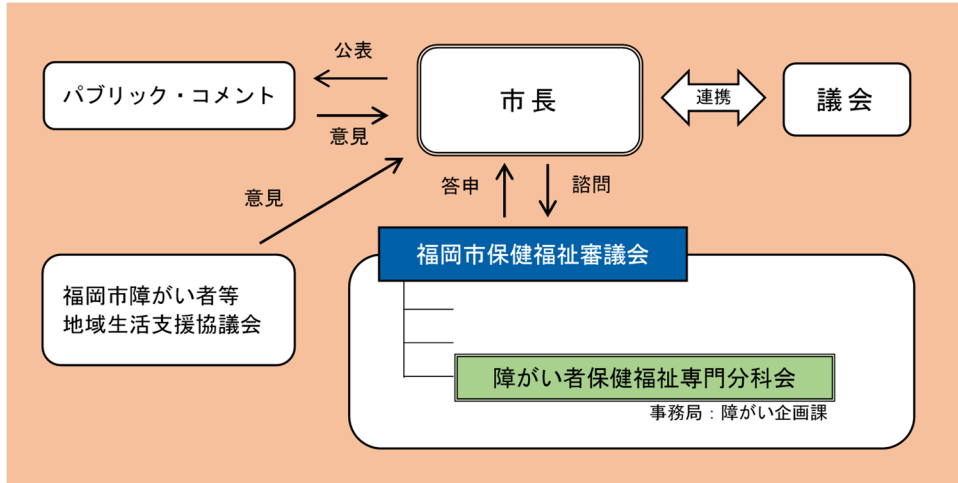
3 福岡市障がい者等地域生活支援協議会との連携

本計画における障がい福祉サービス等による取組みを推進するに当たっては、障害者総合支援法に基づき、福岡市障がい者等地域生活支援協議会からの意見を踏まえ、事業を実施していきます。

第5 資料編

1 福岡市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



2 計画策定の経緯

実施年月	実施概要
令和元年6月～7月	◇精神障がい者実態調査（一次調査） 実施
9月～10月	◇身体・知的障がい児・者実態調査 実施 ◇発達障がい児・者実態調査 実施 ◇難病患者実態調査 実施 ◇事業者等状況調査 実施
10月～11月	◇精神障がい者実態調査（二次調査） 実施
9月	■福岡市保健福祉審議会へ諮問
令和2年3月	◇福岡市障がい児・者等実態調査報告書 発行
8月24日	■第1回障がい者保健福祉専門分科会 開催
11月6日	■第2回障がい者保健福祉専門分科会 開催

3 福岡市保健福祉審議会諮問

保総第 201 号
令和元年 9 月 3 日

福岡市保健福祉審議会
委員長 石田重森 様

福岡市長 高島 宗一郎

福岡市保健福祉総合計画等の策定について（諮問）

福岡市における保健福祉施策につきましては、平成 28 年 6 月に策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に基づき、総合的かつ計画的に推進しております。

福岡市におきましても、少子高齢化の進展により、すべての団塊の世代が 75 歳を迎える令和 7 年(2025 年)には約 4 人に一人、団塊の世代ジュニアが 65 歳を迎える令和 22 年(2040 年)には約 3 人に一人が高齢者となることを見込まれております。

このような中で、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきているとともに、介護・障がい・生活困窮などの「地域生活課題の複雑化・複合化」や既存の支援制度では対応が困難な「制度の狭間」の問題など、これまでの社会保障制度では対応困難な課題が顕在化してまいります。

今後、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができる、健康福祉のまちづくりを実現するためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応していくことが、より一層重要となっております。

このため、福岡市が目指すべき保健福祉施策の基本的な方向性を明らかにするとともに、社会情勢の変化によってこれまでに経験したことのない超高齢社会に対応した施策を総合的に検討し、市民と共に健康福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

つきましては、

- 1 「福岡市保健福祉総合計画」（令和 3 年度～令和 8 年度）の策定について
- 2 「第 8 期福岡市介護保険事業計画」（令和 3 年度～令和 5 年度）の策定について
- 3 「第 6 期福岡市障がい福祉計画」（令和 3 年度～令和 5 年度）の策定について

以上、保健福祉総合計画及び二つの実施計画の策定について貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。